

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2007-41384(P2007-41384A)

【公開日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-006

【出願番号】特願2005-226754(P2005-226754)

【国際特許分類】

G 03 G 21/16 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 5 4

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月30日(2008.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材に画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部の上方に設けられた上方装置と、前記画像形成部と前記上方装置との間に設けられ、前記画像形成部により画像が形成された記録材が排出される排出空間と、前記画像形成部の側方に設けられ、記録材を前記排出空間に搬送する搬送バスを有する搬送ユニットと、前記画像形成部内に交換可能に設けられた交換部材を覆うカバー部材と、を有し、前記排出空間に排出された記録材が前記カバー部材の上に積載される画像形成装置において、

前記カバー部材を画像形成装置本体に対して略水平方向に移動可能に設けると共に、前記搬送ユニットを画像形成装置本体に対して側方に取り外し可能に設けたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記交換部材は、レーザを照射するレーザスキャナユニットであり、前記レーザスキャナユニットがビスによって締結されるステーが前記画像形成部内に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記搬送ユニットは、光学センサを備え、前記搬送ユニットの光学センサと前記画像形成部内の制御部とを、束線を介して電気的に接続するコネクタを備え、前記コネクタは、前記カバー部材が画像形成装置本体に対して装着された状態では前記カバー部材によって覆われており、前記カバー部材が画像形成装置本体に対して略水平方向に退避した状態では接続の切り離しが可能となることを特徴とする請求項1または2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記上方装置は、原稿の画像情報を読み取る画像読取部であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記上方装置は、前記画像形成部により画像が形成された記録材に処理を施す処理部であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するため本発明は、

記録材に画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部の上方に設けられた上方装置と、前記画像形成部と前記上方装置との間に設けられ、前記画像形成部により画像が形成された記録材が排出される排出空間と、前記画像形成部の側方に設けられ、記録材を前記排出空間に搬送する搬送バスを有する搬送ユニットと、前記画像形成部内に交換可能に設けられた交換部材を覆うカバー部材と、を有し、前記排出空間に排出された記録材が前記カバー部材の上に積載される画像形成装置において、

前記カバー部材を画像形成装置本体に対して略水平方向に移動可能に設けると共に、前記搬送ユニットを画像形成装置本体に対して側方に取り外し可能に設けたことを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

画像形成部1の定着装置14からシート排出口17へ至る排出搬送バス20は、搬送ユニットとしての排出ユニット19とジャム処理ドア15の間に挟まれた空間で構成されている。ジャム処理ドア15はジャム処理ドアヒンジ16を支点に開閉し、排出搬送バス20でジャムが発生した場合にジャム処理できるように構成されている。